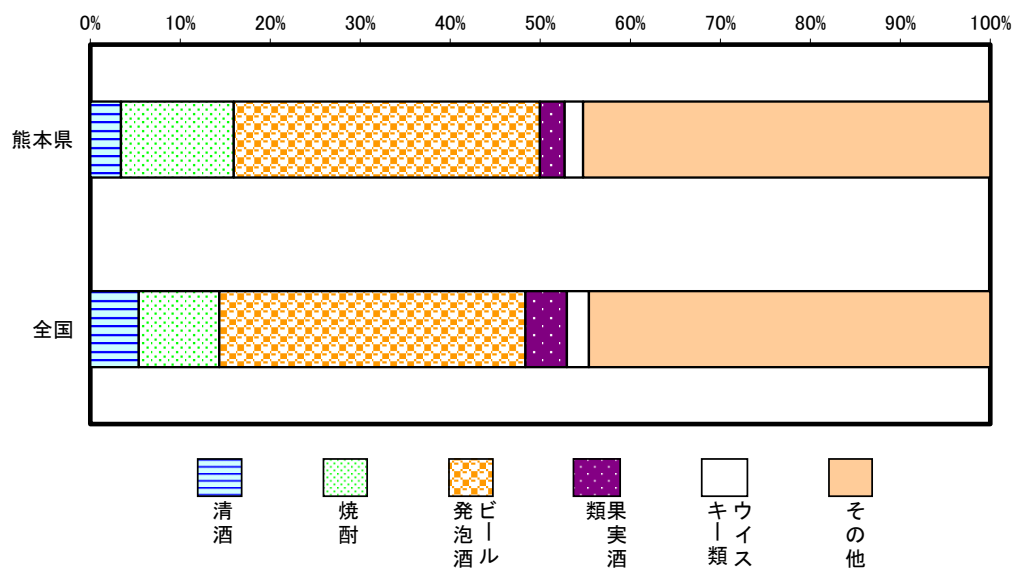


酒別消費量の構成比（令和4年度）



※ 「その他」には、みりん、原料用アルコール・スピリッツ、リキュールが含まれる

解 説

【概要】

令和4年度の熊本県の酒類消費量に占める「ビール・発泡酒」の割合は、32.5%だった前年から増加し34.0%となった。一方「第三のビール」の分類であるリキュールを含む「その他」の割合が、前年の46.1%から減少し45.3%となった。

本県の特徴としては、全国に比べ「焼酎」の占める割合が大きく、全国9.0%に対し熊本県12.5%となっている。反面、「清酒」の割合が小さく、全国5.4%に対し熊本県3.4%である。

県内消費動向を20年前の平成14年度と比較すると、「清酒」、「焼酎」、「ビール・発泡酒」で減少し、「果実酒類」、「ウイスキー類」及び「その他」の酒類は増加している。

○酒類消費（販売）数量

調査年度1年間における酒類小売業者の販売数量のほか、酒類製造者及び酒類卸売業者の消費者への直売数量を含めた数量をいう。なお、全国計に、沖縄県分は含まれていない。

○千人当たりビール・発泡酒消費量

ビール・発泡酒年間消費量÷人口（20歳以上）×1,000

○千人当たり清酒消費量

清酒及び合成清酒年間消費量÷人口（20歳以上）×1,000

○千人当たり焼酎消費量

焼酎年間消費量÷人口（20歳以上）×1,000

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
国税庁資料	令和4年度	毎年